

日本食品関連産業労働組合総連合会 (フード連合)

事務局長 佐藤 宏哉 氏



・中小労組を中心に前年を上回る成果を獲得し、規模間格差の是正が進展。継続してきた賃上げの流れが維持された。
・「働き方の見直し」は昨年に続き、食品業界の大きな課題である総実労働時間の取り組みを中心に改善。

1. 2021年春季生活闘争の位置づけ、大きな方針

— 2021春闘のポイントや重点事項、それに込められた思いや背景についてお聞かせください。特に、2021春闘は、「コロナ禍のもとでの闘争」でしたが、これまでの取り組みと比べて留意された点などがあれば教えてください。

新型コロナウイルス感染症(以下、コロナ)の影響は、経済的・社会的に弱い立場にあるほど深刻であり、社会を持続可能なものとする観点から、規模間・雇用形態間の格差是正の取り組みや、エッセンシャル・ワーカー(社会的に必要不可欠な仕事に携わる労働者)である食品関連産業で働く労働者の処遇を働きの価値に見合った水準とすることが求められた。また、コロナの影響により雇用環境は悪化したものの、食品関連産業においては人手不足が継続しており、日本が構造的な生産年齢人口減少下にあることを踏まえれば、「人材の確保・育成・流出防止」は引き続き重要な課題であった。

フード連合は、これらの状況を踏まえた上で、「経済の自律的成長」と「食品関連産業で働く労働者の相対的地位向上」を目標とし、「賃金引き上げ」と「働き方見直し」を同時に推し進める闘争を展開した。

2. 賃金・一時金関係

— 要求のポイントや結果、経過に対する評価をお聞かせください。

1) 正規労働者の賃金の引き上げ

要求組合数が173組合(昨年比▲25組合)、改善組合数は54組合(同▲21組合)となった。平均賃上げ方式・総額回答・収拾集計は、全体計で5,395円(昨年比▲276円)、300人未満計は4,710円(同+187円)、300人以上計は5,526円(同▲445円)であり、ベースアップ回答・収拾集計は、全体計で552円(同▲138円)、300人未満計は649円(同▲344円)、300人以上計は531円(同▲102円)となった。

2) パート・有期雇用労働者の賃金引き上げ

「月給制非正規労働者」について、要求組合数が27組合(昨年比▲1組合)、改善組合数は16組合(同+1組合)となり、改善組合数は前年を上回った。平均賃上げ方式・総額収拾額は、19組合で1,713円(昨年比▲584円)となっている。

また、「時給制非正規労働者」について、要求組合数が23組合(昨年比▲7組合)、改善組合数は8組合(同▲4組合)であり、収拾額は13組合で平均8円(昨年比▲4円)、平均時給は1,067円(同▲10円)であった。

3) 企業内最低賃金の取り組み

「協定化と水準の引き上げ」について、要求組合数は13組合(昨年同時期比▲5組合)、改善組合数は0組合(同±0組合)となった。企業内のセーフティネット構築という目的だけでなく、特定(産業別)最低賃金の新設・改定に寄与するという闘争方針を掲げたことからすれば、「運動の拡がり」までには至っておらず、今後の課題といえる。

4) 中小労組支援の支援

中小労組春闘推進会議を設置し、本部・地域ブロックと、グループ大手組合、及び業種別部会が連携することで、「底上げ」「底支え」「格差是正」に繋がる支援を展開し、重点課題として、①すべての中小労組を対象とした交渉状況の把握、及び情報共有による支援、②「賃金実態の把握」と「定期昇給制度の確立」に向けた支援に取り組んだ。

①は春闘調査・集計システムを活用した加盟組合から労働局への直接報告を原則としつつ、グループ大手組合、地区協議会、業種別部会が入手した情報についても集約し春闘調査に反映した。また、支援状況を一元管理し、漏れや重複防止に繋げた。②は、各種会議において「賃金実態把握・定昇制度の確立スタートアップガイド」を活用し、格差是正や社会的な賃金相場の底上げを図るためには、賃金実態の把握と定期昇給制度の確立が重要であることを周知・啓発した。

5) 賃金引き上げの取り組みについての評価

中小労組を中心に前年を上回る成果を獲得し、規模間格差の是正が進展したほか、これまで継続してきた賃上げの流れは維持されたものと評価できる。このような成果獲得の背景には、賃上げを実現した組合はもちろん、相場形成に向けフード連合の方針に沿って取り

組んできたすべての組合の努力があり、労働力確保のために賃金水準の引き上げが必要とされる中で、フード連合賃金ビジョンの各水準への到達をめざす方針が有効に働いたものと考えられる。

一方、全体の収拾額が、2014春季生活闘争以降、最低の水準となり、特に大手組合における賃上げの困難化が鮮明になっていることは、相場を形成し、波及効果を発揮する観点からすれば、大きな課題として認識する必要がある。また、雇用形態間格差の是正については、十分な成果が獲得できたとはいえない結果となっており、パート・有期雇用労働者の処遇改善に向けた運動をすべての組合に広げていかなければならない。

※2.における数値は加重平均、「昨年比」は記載のない限り最終集計時点との比較。

3. 賃金関係以外

一 要求のポイントや結果、経過に対する評価をお聞かせください。

1) 労働時間管理の徹底と総実労働時間の短縮

「年次有給休暇取得率向上に向けた取り組み」を中心に成果が報告されており、取得日数の目標引き上げや、時間単位年休制度の導入などの改善がみられた。

2) 働き方と処遇に関する労使話し合いの場の設置促進の取り組み

「従業員50人未満の事業場における安全衛生委員会の設置」に関する職場点検活動の実施や、「賃金制度の確立や賃金改定原資を議論する労使委員会の設置」において人事諸制度の点検・見直しを行うなど、前進が図られた。

3) ワークルールの取り組み

「すべての労働者の雇用安定と公正な労働条件確保の取り組み」において法対応が進められたほか、「育児や介護と仕事の両立に向けた環境整備」等、多様な働き方を可能とする環境整備の取り組みが進められた。

4. まとめ

一 今後の課題(中長期的な課題)と2022年春闘への課題等についてお聞かせください。

1) 賃金引き上げ方針のあり方

大手組合の収拾額は、全体の収拾額と同様に、2017春季生活闘争をピークに年々低下しており、その背景には、これまでに十分に賃上げを行ってきたという認識や、コロナ禍の影響による景気の先行き不安、業績の低迷により賃上げに対する慎重姿勢を強めたことなどがあると考えられる。仮にこの状況が続いた場合には、中小労組の交渉にも影響し、経営側に「賃上げを行わなくて良い」という考えが常態化していた2014春季生活闘争以前の状況に逆戻りしてしまうことが危惧される。

このような状況を回避するためには、すべての組合が賃上げに取り組むことのできる賃金引き上げ方針と

する必要がある。フード連合賃金ビジョンの各水準への到達と、各組合の課題解決に向けた賃金引き上げの取り組みを両立させる方針とする必要がある。具体的な方向性としては、今次闘争で新たに示した「格差是正のためのあらゆる原資獲得の取り組み」と、フード連合賃金ビジョンの到達度に応じた取り組みとの関係性を明らかにするほか、賃金ビジョンの到達度により必要とする賃金の上げ幅などについて議論を深めていく必要があると考えている。

2) 中小労組支援としての「賃金実態の把握」「定期昇給制度の確立」に向けた取り組み

今春闘より、フード連合本部、地域ブロックのみならず、業種別部会やグループ大手組合に対しても協力を要請し取り組んだ。その結果、賃金実態を「把握している」組合数は、前年度より16組合増加、「取り組み継続中」は33組合となった。一方、定期昇給制度を「確立している」組合数は、前年度と変わらず、「取り組み継続中」は8組合という結果となった。

賃金実態を把握し、定期昇給制度を確立するためには粘り強い取り組みが必要であることを踏まえれば、現在「取り組み継続中」としている組合が賃金実態の把握と、定期昇給制度の確立を実現できるよう、春闘時期に限らず重点的にフォローしていく必要がある。また、未だ多くの組合が取り組めていない状況からすれば、学習会の開催など、更なる周知啓発に取り組み、各組合が相談できる機会を増やす必要がある。

3) パート・有期雇用労働者の処遇改善の取り組み

取り組みを広げていくためには、各組合において組織化を進展させることが近道となるが、春闘の取り組みにおいては、波及効果を高める観点から、各組合の取り組みと成果がより明らかとなるような集計、集約方法に見直すことも有効と考えられる。また、同一労働同一賃金においては、最新の事例を加盟組合間で共有する取り組みのほか、学習会の開催等による周知啓発を引き続き行うことも必要である。なお、改正高年齢者雇用安定法も施行されており、「60歳以降の高齢期における雇用と処遇に関する取り組み」を進めることも重要である。

フード連合(日本食品関連労働組合総連合会):2002年11月、食品関連の組合が一緒になって発足した、食品関連産業で働く労働者が結集する日本で最大の食品産業別組織。食品関連産業で働く労働者の社会的地位の向上と総合的労働条件の改善、さらに食品関連産業の発展をめざした運動を基調としている。組織規模は10万5千名。

佐藤 宏哉(さと・ひろや)氏

1999年味の素株式会社入社。2009年から味の素労働組合中央執行委員、中央執行副委員長、味の素グループ労働組合副事務局長を経て、2017年より現職。2021年9月の定期大会をもって退任。

(インタビュー日 2021年8月3日)